

日時：平成 23（2011）年 1 月 26 日（水）18：30～20：45

会場：練馬区役所 19 階 1902 会議室

1. 配布資料確認

2. 練馬区地域福祉計画について

- ・現在の資料は素案となります。地域福祉コーディネーターの配置を新規事業として社協との整合をとり計画策定しているのがポイントとなります。
- ・区民の方々は地域福祉コーディネーターへの関心が高いと感じます。説明会やパブリックコメントでの意見も多く寄せられたので、意見を取り入れ記述をふくらませていきます。資料編をつけて 3 月発刊予定となります。概要版、点字版は次年度作成予定です。

<質疑応答>

・ふくらませる内容はどのようなことでしょうか？

→地域福祉コーディネーターの表記が抽象的だという意見がありました。第 2 期地域福祉計画（素案）P32 に記載していますが、わかりにくいという意見が多数ありましたので、具体的に 1 ページくらいで内容を追加する予定です。記載内容については社協との整合性について再度確認の必要があると考えています。

3. 「第 3 次地域福祉活動計画」案 パブリックコメント・説明会の報告

- ・説明会を全 3 回開催しました。出席者は 3 か所合わせて 43 名です。説明会当日、後日のメール、パブリックコメント等を含め計画素案に関する意見は 50 件寄せられました。
- ・説明会では重点事業の説明が中心でしたので質問も重点事業に集中していました。ご意見は計画の策定に反映させていく予定です。

<質疑応答>

・前計画と比べて参加人数や意見の数はどうでしたか？

→前回は説明会を開催していませんので単純には比べられませんが、パブリックコメントは前回の計画時より少ないです。

・意見が少ないのはパブリックコメントを行っていることが伝わっていないということもあるのではないのでしょうか。

・説明会参加人数が少ないのは、聴いてもわからないから来ないというのと、情報が伝わっていないのと両方考えられるのではないかと思います。

・頻繁に、地域で機会があるたびに計画を策定していることを知らせていかないと周知は難しいでしょう。

・人口 70 万人のうちの 43 名では説明会で住民意見を聴きとったとは言えないですが、43 人の割には出た意見は多いといえます。

・説明会等で寄せられた意見は計画書に入れるのですか？

→寄せられた意見を反映させながら計画策定を考えていますが、計画書の中にどのような形で入れるかは検討中です。

- ・住民が関心を持たれた個所がわかるので、資料編の中にでも入れたほうが良いのではないのでしょうか。
- ・まとまっているので資料に載せてもいいのではないかと思います。事務局で掲載の有無、体裁等については検討をして下さい。

4. 「第3次地域福祉活動計画」案 内容の確認 ※資料3参照

変更したところを中心に説明をしました。

<質疑応答>

地域福祉コーディネーターについて

- ・小地域福祉活動と地域福祉コーディネーターのところで区では第2層に地域福祉コーディネーターを配置し、その後第3層で住民とともに活動していくと考えていますが、社協の計画と整合性がとれていますか？

→本編 P23 に圏域の記載をさせていただいていますが、第3層を焦点化して推進していく点で区との整合性が取れています。

- ・将来、高齢者が増え、施設入所もできず、地域のつながりで自宅で過ごす時代になったら、第3層では追いつかないのではないのでしょうか？最終的には、第4層で活動しなければ無理なのではないのでしょうか？

→直接的には第4層ですが、地域福祉コーディネーターを置くのは第2層でよいと思います。地域福祉コーディネーターを置いた地域の介護率がよいなど、地域の人たちの動きによってコーディネーターの person 費の支出を上回るコスト効果が得られるというパフォーマンスが必要でしょう。

- ・地域住民の意識改革が必要です。区が繰り返し行うような共同作戦が必要です。

→地域で暮らせるという現物がないとなかなか伝わらないでしょう。現物を見ていただいて意識を変えていただくことが大切です。

- ・住民リーダーの組織化で地域福祉コーディネーターの配置は第2層でも実績を作っていくということで理解しました。ただし、第1章に第4層が地域のつながりの基盤になるというような内容は入れたほうが良いと思います。

地域福祉コーディネーターの役割

- ・第3層で住民リーダーに任せていくにしても、住民リーダーの育成は P34③A にははっきり書いていませんがどうしますか？

→現在活動している人とのつながりを作り、リーダーとして担っていただくと考えていますので、育成するという記載は明確にしません。

- ・第3層の住民リーダーの育成については、地域福祉人材の育成の意味も含めてどこかに記載したほうが良いのではないのでしょうか。

- ・地域福祉コーディネーターの役割の中に、地域の人材を育成する役割があるのですか？

→地域の課題があるときに OJT 的な役割はあると思います。

- ・社協がバックアップして地域福祉コーディネーターと一緒にやると人的なつながりができると思います。

- ・他では、地域の意見を集めて、社協に提案する役割が多いと思います。
- ・育てるのではなく、現在活動している人たちを束ねる働きが地域福祉コーディネーターなのではないでしょうか。

→地域福祉コーディネーターの役割は、地域に出向いて、地域の課題を読み取って、地域の課題を解決することです。地域課題を発見し、この人にはどこがどう支援したらよいかつなげ、支援の輪をつなげていくという役割があります。

地域福祉コーディネーターと住民リーダーの関係

- ・近所の人やらないと地域福祉コーディネーターが末端までやっていたらできないでしょう。
- ・視点が違うかもしれませんが、サービスの受け手は健全なるモラルを持っているのが前提だと思います。モラルハザードのチェック機能は住民リーダーのほうがバランスがいいのではないのでしょうか。

→モラルハザードになった人をどう戻していくかです。レッテルを張ってだめだ、だけではなく、そこも含めてケアする視点が必要です。なぜそうなっているかを考えることも福祉には必要で、地域福祉コーディネーターが専門職としてみることも大切です。

- ・釧路では生活保護者が生活保護者の子を教えるという活動があります。子供たちも進学でき将来が広がります。教えるほうも就職訓練のような形になります。このような循環が大切なのではないのでしょうか。

- ・本編 P27 や P35 に地域福祉コーディネーターと住民リーダー役の関係性について追記したらどうでしょうか。

関係機関との情報共有について

- ・保健所で赤ちゃん訪問をしていますが、保健所だけの解決を考えずに地域の団体等関係するところや、解決できる人につなぐ働きが大切だと思います。保健所から地域福祉コーディネーターにそのような訪問した後の情報は入るのでしょうか？

→個人情報があるので難しいですが、例えば、活動団体のチラシを渡して情報を伝えるなどの方法はあるので、その方法をお互いに確認しあっておくことはできると思います。

- ・地域福祉コーディネーターと保健所が連携をとれるのですか？

→連携をとっていきます。

→練馬区の計画の中でもどの程度地域福祉コーディネーターがハンドリングできるかは検討の必要があるでしょう。地域福祉コーディネーターは公務員として採用されているのではないため、個人情報の第三者提供になってしまうので、連携といっても簡単なことではないと思います。

策定・推進評価委員会の中でも、区の中でも検討していかなければならないと思います。

- ・子供の虐待は情報共有できているように感じますが。

→法律的に守られていること、命に関係するときの情報提供はよいのですが、災害時要支援者の情報等も事前提供はよくないといわれています。

・地域福祉コーディネーターが課題を見つけたのですが、専門機関がどこも出てこなかったときはどうするのでしょうか？なぜなら、以前は地域に出ていた保健師が今は出てこなくなったと感じます。そのため全面的に地域福祉コーディネーターがかぶることになってしまわないでしょう

か？

→個別支援を重要視して入りこんでしまうことはあり得るが、どこの専門職につなげるか、地域のどこにつなげるか等、専門職同士を結び付ける資質を持っているのが地域福祉コーディネーターと考えます。

・人脈を作るのが大切でしょう。

・どこも受けられないような問題がでたら、地域福祉コーディネーターが担うのでしょうか？

→もしそうなら、最初は地域福祉コーディネーターがやらなければならないでしょう。

・一人でやるのではなく、チームで行うことができるのが社協だと思います。

・いろいろな地域の団体とつながっているのが社協であり、そこが地域福祉コーディネーターを受ける意味があります。

5. 「第3次地域福祉活動計画」推進評価の実施方法

・資料4をもとに評価の実施方法の具体的な案の説明をします。

・今後策定・推進評価委員会を設置し、進捗状況等確認していきます。

<質疑応答>

・アンケート対象者の家族会とはどういった方達でしょうか？

→当事者団体等と考えています。

・偏らないようにどの部分まで含むのか確認させていただきました。

・町会・自治会が対象者に入っているのは、当面は第3層が対象といわれているからですか？

町会等のウエイトはどの程度を考えているのですか？一般の人は知らなくてもいいのですか？

→あまり関心のない人を対象に調査を行っても変化が見えづらいと思い、社協を知っている人に変化を見てもらったほうが良いと考えています。三年間という短い期間で変化を確認するため、実際かかわっている人の声が聞きとれたほうが良いということも考えた結果の調査対象者とご理解下さい。

・ホームページでアンケートをしたらどうでしょうか？興味のある方が読んで回答できるようにしたらいいのではないのでしょうか。

→調査内容項目は今後PTで詰めていきます。

6. 「第3次地域福祉活動計画」概要版 案

・取り上げている内容の妥当性と説明内容、表紙や字体についてもご意見をお願いします。

・理念と重点事業について記載しています。ページのボリュームとして、小地域3ページ、人材育成1ページの配分としています。

全体

・わかりやすいです。P4~5のイラストもわかりやすいです。

・区としては重点事業だけでなく、地域交流の推進など他の事業も入れていただきたいです。

・一般の（計画づくり等に関わっていない）人に見てもらって、どう感じるか意見を聞くと良いでしょう。

小地域福祉活動

- ・わからない人を見ると小地域福祉活動は高齢者対象と考えてしまいそうなので、精神、外国人家庭、家庭内暴力、子育て家庭等様々な例を出してほしいです。ひとつずつのケースを書くのではなく、様々なことに取り組みますという表記を2行くらいでいいので記載してほしいです。

人材育成

- ・P7 はどう取り組むかのそれぞれの番号の下に何をするかを記載したほうがわかりやすいです。
- ・P6・7 は表記が、地域住民の様子見をしている感じがあります。もっと元気に一緒にやっという感じにしてほしいです。
- ・学ぶという表現を情報交換し等、表現を変えたらどうでしょうか。
- ・P7 の題字の育成の後に啓発という言葉を入れたらどうでしょうか？
→本文の中に啓発に関する文章があるかどうか、関連が重要です。
地域ですで行っている人の発掘、発見ということで発掘という言葉ではどうでしょうか。
- ・住民を対象にした講座と、専門職と社協職員の育成のことを同じステージで考えてよいのでしょうか？
- ・本編 P42 は福祉人材は従事者、社協職員対象で、住民については地域を支えるに入っているため概要版と齟齬があります。また、概要版には住民リーダーの育成が入っていますが、本編にはないのでこれも齟齬があります。
→作業部会等で確認して整合を取ることにします。

7. 今後のスケジュール

素案、概要版についての意見は2月2日までに出して下さい。

出された意見を2月2日の推進部会、2月10日の作業部会で検討していきます。

* 次回策定委員会

日時：平成23年2月28日（月）18：30～

会場：練馬区職員研修所 2階研修室